

別記様式（第3条関係）

会 議 録

- 1 会議の名称 平成25年度第1回石岡市男女共同参画審議会
- 2 開催日時 平成26年2月26日（火）午後2時00分から 午後4時00分まで
- 3 開催場所 石岡市役所 仮設庁舎3号棟会議室
- 4 出席した者の氏名
高城会長，齊藤委員，島田委員，山田委員，柳澤委員，沼田委員，
田中委員，谷島（朋）委員，高畠委員，谷島（か）委員，山田委員，
瀬尾委員 委員12名

事務局；横田次長，塩畑課長補佐，長谷川係長，関主幹
- 5 議 題 (1) 後期実施計画の進捗状況について
(2) その他
- 6 審議の内容 議事録のとおり
- 7 担当課の名称 市長公室 政策企画課

事務局 ただ今より、平成25年度第1回石岡市男女共同参画審議会を開催いたします。本日の出席委員は12名で、石岡市男女共同参画審議会規則第4条第2項に規定する定足数に達しておりますので、本日の審議会は成立することをご報告申し上げます。

会 長 それでは本日の議題であります、(1)になりますが、石岡市男女共同参画基本計画に基づく平成25年度事業の進捗状況について事務局のほうからご説明よろしくをお願いします。

事務局 それではご説明させていただきたいと思いますが、初めにですね、配布させていただいております資料について、ご確認させていただきたいと思います。

資料1としまして「石岡市男女共同参画審議会の委員名簿」でございます。こちら、次第と一緒にお配りさせていただいております。資料2としまして、「石岡市男女共同参画基本計画の概要版」でございます。こちらをお配りしております。資料3としまして、「石岡市男女共同参画基本計画に基づく実施計画・平成25年度から平成29年度」、ホチキス止めをしております資料でございます。あと、資料4としまして、石岡市男女共同参画基本計画に基づく平成25年度の進捗状況ということで印刷されているものでございます。それから本日、追加でお配りし、皆様の机の上にご用意させていただいておりますが、毎月市報に掲載していただいております「ハーモニーコーナー」、こちらの写しのほう、ホチキス止めをしてお配りさせていただいております。それからA4用紙1枚の「石岡市ホームページについて」。こちら本日、追加でお配りさせていただきます。ご確認ください。

それでは説明に入らせていただきます。本日は委員改選後初めての審議会で、初めて委員になられた方もいらっしゃることから、初めに石岡市男女共同参画基本計画及び後期実施計画について簡単にご説明申し上げます。お手元にお配りした資料2「石岡市男女共同参画基本計画・概要版」の1ページをご覧ください。男女共同参画社会の定義でございますが、男女が同じスタートラインに立ち、互いの人権を尊重しながら、喜びも責任も分かち合い、個性と能力を十分に発揮することができる社会。すべての人が生き生きと暮らせる社会、と、定義しております。このような社会の実現を目指すために、石岡市男女共同参画条例に基づき、施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、基本計画を平成20年3月に策定いたしました。こちらの基本計画におきましては、基本理念としまして、①男女の人権の尊重、②社会における制度・観光についての配慮、③政策等の立案及び決定への共同参画、④家庭生活における活動と他の活動の

両立，⑤国際的協調という5つの基本理念の要でございます。

計画の構成と期間についてご説明させていただきます。計画は基本計画と実施計画で構成されており，基本計画の期間は10年間とし，平成20年度から，平成29年度までを想定しております。また，実施計画につきましては，平成20年度から24年度までを前期，25年度から29年度を後期としております。

続きまして，4ページ，5ページをご覧ください。この基本計画が，男女共同参画を推進するため，5つの基本目標を設定しております。①男女の人権の尊重と正しい男女共同参画理念の普及啓発，②男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行等の見直し，③あらゆる分野における，政策・方針決定過程への共同参画，④職場での平等，家庭や地域での生活と仕事の両立，⑤国際的な視野に立った男女共同参画の推進でございます。この5つの基本目標には，それぞれ基本計画と施策の展開方向を設定しております。

例えば，①番目の，男女の人権の尊重と正しい男女共同参画理念の普及啓発という基本目標に基づく基本施策としまして，1-1男女共同参画に対する正しい理解の浸透，普及啓発，1-2男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実，1-3女性に対するあらゆる暴力の根絶という形で設定しております。

さらに基本計画のもとには，どのように施策を展開していくかということで，施策の展開方向が記載されております。基本施策1-1男女共同参画に対する正しい理解の浸透，普及啓発という基本施策の下には，1男女共同参画に関する情報の提供，理念の普及，2多様な媒体を通じた情報提供・啓発，3地域に根ざした啓発活動（市民との協働），4男女が共に理解しあう社会，という施策の展開方向を設定しております。このようにそれぞれに基本目標なおかつ基本施策を設定し，基本施策をどのように進めていくか決めてあります。また，5つの基本目標の達成度を評価するために，5年後の基本目標ごとの目標値を設定しています。昨年度策定しました後期実施計画5年間における成果指標と目標値は，前期実施計画における7つの成果指標を継続してございます。また，策定方針に基づく新たな成果指標を追加し，計画の達成度を評価して推進を図ってまいります。

つづきまして，後期実施計画についてご説明させていただきます。資料3「石岡市男女共同参画基本計画に基づく実施計画」をご覧ください。1ページ・2

ページをご覧ください。前期実施計画では、基本計画で定めた基本目標を達成するため、各担当課において130事業を実施しました。

しかし、目標達成状況や、市民の男女共同参画に対する意識を調査することを目的として実施した「平成23年度石岡市男女共同参画市民意識調査」では、7つの目標値のうち、6つが未達成でした。また、「若い世代への普及・啓発活動の強化」「仕事と家庭・地域生活の両立支援」「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」が課題として残りました。

そこで、昨年度策定しました後期実施計画では、前期実施計画における課題解消と、平成23年度に実施しました市民意識調査による市民ニーズを取り入れるため、①普及・啓発活動の強化②小中学生など若い世代への啓発等の強化③就労している方へのサポート体制の強化④市の審議会等における女性委員の登用率の向上という4つの方針を定めております。

この方針に基づき、各種事業に取り組んでいきます。また、後期実施計画における成果指標・目標値につきましては7ページ・8ページをご覧ください。後期実施計画では、前期実施計画における7つの成果指標を継続するとともに、新たな成果指標としまして、(1)の3段目①小中学生向け出前講座の開催数、(2)の2段目②「男女共同参画社会」という用語の周知度、(3)の3段目③「石岡市男女共同参画人材名簿」の登録者数、(4)の3段目④市男性職員の育児休暇取得率、(4)の4段目⑤がん検診受診率を追加しまして、計画の達成度を評価して推進を図ってまいります。こちらの達成を目指し、各課で取り組んでいく考えでございます。委員の皆さまには、事業に対するご意見・ご助言をいただき、市としまして男女共同参画社会の実現に積極的に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。石岡市男女共同参画基本計画及び後期実施計画に関する説明は以上でございます。

続きまして、本日の議題であります、平成25年度事業進捗状況について、ご報告させていただきます。資料4「石岡市男女共同参画基本計画に基づく平成25年度実施計画の事業進捗状況」をご覧ください。現在、石岡市男女共同参画基本計画後期実施計画に基づき、市内18課におきまして102事業を実施しております。今回は、これら事業につきましてご報告させていただきます。お手元資料の1ページをご覧ください。資料につきましては、左より事業、事業概要、平成24年度実績、平成25年度進捗状況、担当課、施策の展開方向の順に記載させていただいております。なお、平成25年度進捗状況につきましては、基本的には平成25年11月末日時点の数字を記載させていただいております。今回

は、政策企画課が所管する事業を中心に説明させていただきます。政策企画課におきましては、後期実施計画に基づきまして、新規事業4事業を含む22事業を実施しているところでございます。

それでは資料1ページをご覧ください。『若者に対する啓発事業』につきまして説明させていただきます。こちらの事業につきましては、若い世代への啓発・教育を行うことでより効果的に男女共同参画に関する意識づくりを行うことを目標に、後期実施計画で新たに設けられた事業です。こちらにつきましては、市役所へ婚姻届の提出に見えた方へ配布するリーフレットを作成しまして、新年度4月1日より市民課等の窓口で配布できるよう準備を進めているところでございます。また、今後は成人式や出産など、人生の節目において男女の役割について考えてもらう契機となるようなリーフレットを作成し配布していきたいと考えております。

次に『事業所・企業啓発事業』について説明させていただきます。こちらの事業につきましては、市内の事業所・企業を訪問し、ポジティブ・アクションの推進をはじめとした、男女共同参画についての取り組みについて啓発する事業でございます。本年度は、各事業所の取り組みを紹介するという事で、茨城県が毎年度、男女共同参画の推進に功績があった個人・団体・事務所の方々を表彰する「ハーモニー功労賞」を受賞された、社会福祉法人泰仁会と㈱カスミに勤務されている方へ取材を行い、市報でお知らせをさせていただきました。次年度以降につきましても、市内企業の取り組みについて取材をし、広報等で広くお知らせをしていきたいと考えています。

次に『男女共同参画セミナー』について説明させていただきます。こちらにつきましては、市民を対象に、各分野から男女共同参画推進のテーマに沿った講師を招き、セミナーを開催するものです。今年度については、2回実施しております。第1回は8月に、茨城大学准教授の長谷川幸介様を講師に招き、「みんなで育む地域コミュニティ」と題し講演をいただきました。41名の方にご参加いただいております。第2回につきましては、1月にウォーキングコーディネーターの牧野修代様を講師に招き、「いくつになっても輝こう！～タオルで簡単ストレッチ～」と題し開催しまして、34名の方にご参加いただきました。こちらのセミナーにつきましては、より多くの市民の方へご参加いただけるよう、周知・広報を工夫しながら実施していきたいと考えております。

資料2ページをご覧ください。次に『広報紙による啓発』についてでございますが、毎月1回、各月1日号の「広報いしおか」に「ハーモニーコーナー」を設け、男女共同参画に関することや、市の施策、国・県事業の情報を提供させてい

ただいております。平成25年度は、後期実施計画の紹介や女性消防団員の活躍についてということで記事を掲載させていただきました。今年度掲載した内容につきましては、本日資料として配布させていただいておりますので、ご確認いただければと思います。

次に、『国・県の啓発事業との連携』についてでございます。こちらにつきましては、国が毎年6月に実施します「男女共同参画推進週間」や県が毎年11月に実施します「男女共同参画推進月間」に集中的に啓発活動を行うとなっております。今年度も、昨年度同様、男女共同参画推進月間に、広報やポスター掲示を通じて啓発活動を実施したところです。

次に、『各種事業との連携について』でございます。男女共同参画に関する情報につきまして、市の施設等へ男女共同参画セミナーの案内ポスターの掲示など、連携して取り組んでいる状況でございます。

資料3ページをご覧ください。『チャレンジ支援事業』でございます。こちらは、女性のさまざまな分野へのチャレンジに対する支援について、情報の提供や身近な事例の収集・紹介により意識啓発に努めるとともに、関係機関と連携し、相談体制を整備するものです。こちらにつきましては、国や県が発するチャレンジ支援に関する情報につきましてホームページ等で提供するほか、チラシ等の配布を行っております。

資料4ページをご覧ください。『小中学校への出前講座』でございますが、後期実施計画から新たに取り組み始めた事業でございます。今年度は、市内の男女共同参画推進団体であります石岡ハーモニーネットのご協力をいただきまして、石岡市立東小学校の5・6年生206名を対象とし、平成25年9月12日に開催いたしました。今回は、性別にとらわれない職業選択の大切さを理解してもらうと点から、官公庁や企業等にご協力をいただきまして、様々な分野で活躍されているかたに小学校へ来ていただきまして、職業あてクイズや実際の仕事の内容等を紹介していただきました。出前講座後に実施しました児童へのアンケートでは、「男女に関係なく仕事ができることがわかった」や「男女だれでもやればできるということが分かった」といった意見が多く見受けられ、男女共同参画について考えるきっかけ作りという点で一定の効果があつたと考えております。この事業につきましては、次年度以降も試行錯誤しながら、よりよい事業スタイルを確立していきたいと考えております。なお、平成26年度につきましては、八郷地区におきまして、実施していきたいと考えております。

資料6ページをご覧ください。『県海外派遣事業「ハーモニーフライト」参加者募集』でございます。「ハーモニーフライト」につきましては、地域において核

となり積極的に活動することのできる人材の育成を目指し、1982（昭和57）年からスタートした茨城県等が主催する事業です。石岡市におきましては平成25年度までに23名の方が参加しております。今年度は9月29日から10月6日の8日間、研修先がスウェーデン・フランスでございました。参加者募集につきましては、関係団体への周知やホームページへの掲載により行いましたが、当市からの参加者はいませんでした。こちらにつきましては、次年度もホームページ等を通じて参加者募集に取り組んでいきたいと考えております。

資料7ページをご覧ください。『相談窓口の周知』についてでございます。政策企画課では、女性のための困りごと相談を実施しているところですが、こちらにつきましては「広報いしおか」やホームページを通じて周知を行っているところです。次に『国事業との連携について』でございます。こちらにつきましては、市関係施設におけるチラシの配布や、ポスターの掲示、ホームページへの掲載等を行い、啓発に取り組んでいる状況でございます。

次に、『女性問題支援ネットワーク会議』でございます。当市では、DV問題等について、総合的かつ計画的な解決支援を行うため、関係する庁内8課と石岡警察署生活安全課、女性相談員の方で構成する石岡市女性問題支援ネットワーク会議を設置しております。今年度は6月24日に会議を開催し、各課におけるDV相談者への対応について及び支援制度について報告いただいたほか、迅速な対応に向けた情報共有化について議題としたところでございます。

資料8ページをご覧ください。『女性のための困りごと相談』についてでございます。市より委嘱しました女性相談員が、DVや離婚・子育てなどの家庭内の悩みを中心に、様々な困りごとの相談を受ける事業でございます。平成25年度は、4名の方に委嘱し、毎月第2・3・4木曜日に実施しているところでございます。11月末現在の実績でございますが、予約率89.6%、稼働率77.1%となっております。

次の『女性相談員連絡協議会』につきましては、ただいまご説明申しあげました「女性のための困りごと相談」の対応の充実を図るための意見交換及び研究を行うことを目的に設置されているもので、女性相談員4名、石岡警察署生活安全課で構成されています。今年度は5月10日に会議を開催いたしまして、平成24年度の実績報告のほか、石岡警察署生活安全課より石岡警察署管内におけるDV被害の状況についてご説明をいただき意見交換を行いました。

次に、『関係機関との連携強化』についてでございます。この部分につきましては、ただ今ご説明申しあげました「女性問題支援ネットワーク会議」や「女性相談員連絡協議会」等を通じまして、関係機関と情報交換等を行い、連携強化を

図っていく考えでございます。

つづきまして、13ページをご覧ください。『石岡市女性人材登録制度』についてご説明させていただきます。本制度は、政策等の立案及び決定等へ女性が参画することを促進するため、様々な分野にわたる人材を石岡市男女共同参画人材名簿に登録し、人材に関する情報の収集及び提供を行うことにより、女性の活躍の場を広げることを目的に、平成23年8月よりスタートしたものです。11月末現在、名簿登録者は29名となっております。

現在、市の審議会等における女性委員の占める割合は、委員総数344名、男性委員279名、女性委員57名、16.6%となっております。茨城県全体では23.6%となっております。この割合につきましては、後期実施計画の中で、平成29年度までに30.0%まで引き上げるという目標値を設定しております。

政策企画課としましては、各部署が所管します審議会等の委員改選に際しまして、女性委員を積極的に登用するよう依頼するとともに、委員選定にあたっては、女性人材登録名簿の積極的な活用を呼び掛けている状況でございます。また、名簿につきましては、より幅広い分野の方に登録いただき、さらに充実したものとなるよう取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、資料25ページに移らせていただきます。『両立できる労働環境の整備促進』につきましては、窓口におけるチラシ配布やポスター掲示、ホームページへの掲載を通じて広報を行ったところでございます。

また、『再就職支援情報等の提供』につきましては、ハローワークから送られてくる日版と週版の求人情報を本庁および総合支所にコピーを掲示し情報提供を行っている状況でございます。また、茨城県労働政策課が実施します「平成25年度子育て再就職支援事業」に関するチラシを配布させていただきました。雇用に関する部分につきましては、担当課欄にもございますように、商工観光課と連携し、さまざまな情報の提供に取り組んでいきたいと考えております。

資料39ページをご覧ください。『世界の動向の情報提供』につきましては、国、県等の関係機関の提供する情報を把握するとともに、関係機関の広報紙等(多国語)を窓口を設置し、情報提供を行っている状況でございます。

資料40ページをご覧ください。『国際交流施策推進事業補助金』につきましては、国際交流に資する活動を行う市内の民間団体へ補助金を交付する事業でございます。平成25年度はフレンドシップいしおかと石岡市日本中国友好協会の2団体4事業に対しまして補助金の交付決定を行っております。

資料4 1 ページをご覧ください。『外国籍市民向けの市民便利帳の作成』をご覧ください。平成22年度に、外国籍市民向けに、生活する上で必要な行政サービス等について、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語の5ヶ国語で市民便利帳を作成しました。これらにつきましては、市民課等の窓口で配布しております。

この市民便利帳につきましては、作成より4年が経過していることから、来年度、内容改訂を進めるための関係機関との調整を進めていきたいと考えております。

ただ今、説明させていただきました事業のほかにも、各部署におきましては、男女共同参画の実現を目指しまして、さまざまな事業を実施しているところでございます。詳細につきましては、資料にてご確認ください。また、各課におきましては、事業内容の見直しを行っているものもございまして、平成26年度は全体的な見直しを行っていきたくと考えております。最後に石岡市ホームページ上の情報提供についてご説明させていただきます。ただいまの事業説明の中でもありましたように、市ではホームページを通じて男女共同参画に関する情報の提供を行っているところでございます。本日お配りしました追加資料をご覧ください。

男女共同参画につきましては、石岡市ホームページ内の市政全般というところからアクセスすることができます。男女共同参画のページでは、基本計画や後期実施計画のほか、政策企画課が実施しています各種事業について掲載しております。

また、国や県等から提供された情報につきましては、随時更新し公開することで、市民の皆様へお知らせしているところでございます。事務局からの説明は以上でございます。

会 長 ありがとうございます。ただ今ご説明していただきまして、今度は皆様のほうから、ご意見でもいいですし、ご確認したいことがあれば遠慮なくお話ししていただきたいと思います。

委 員 はい。1ページ目のところの「若者に対する啓発事業」のところ、婚姻手続きの際のチラシということは、できるだけ早く実施していただきたいと思います。やっぱりですね、今度の市長のプロジェクトの中にも9番目でしたかね、子育て応援のところ、推進のことが書いてあるんですけども。地元、人を根付かせるためには、地元で若い人が生活してもらうためには、こういうケアが絶対的に必

要だと思うんですね。少子化問題も絡めてですね、婚姻手続きの際に、どういう支援が受けられるのか、とかっていうことは、分かっていたほうがいいことであって、それをきっかけに「石岡に住もう」、「住み続けよう」という気持ちになってもらえることにつながると思いますので、これは本当に。「増やす方向で検討中」と書いてあるんですけど、ぜひ、いいものを早急に発行していただきたいなと思います。

それからあとは2番目のですね、「事業所・企業啓発事業」のところで、泰仁会さんのところやカスミさんのところが市報のハーモニーコーナーの欄にクローズアップで載っています。ハーモニー功労賞を受けた企業ということで、今回はクローズアップして載せられたと思うんですけども、市内でやっぱりいきいきと若い方が活動している。特に男性で保育士さんであったりして活躍している方とか、そういうところをクローズアップして載せていただくことによって、私どもでやった職業への性別意識ですか、そういうのも改善できるというかね。そういうこともありますので、ぜひぜひこの取り組みを続けていただいて、賞をもらったところに限らず、活躍している若い方にスポットを当てていただいて、男性で活躍している方、女性で活躍している方、そういう方を載せていただいて、こんないい方も石岡にいらっしゃるということをお知らせしながら進めていただけたらなと思います。

あと、さわやかセミナーに関しまして、セミナーなんですけれども、やはり、その、お声かけする時に、この間のところで言うと、「みんなで育む地域コミュニティ」で長谷川幸介先生お呼びしたわけですけども、やっぱり、講師お呼びした時に、どこに視点を当てて、どこの方に声をかけていったらいいのか。例えば、民生委員さんのところに声かけるであるとか、市区長さんのところに声かけるであるとか、そういうようにして、講師選ばれるときにも、まあお考えになって選んでいらっしゃると思うんですけども、適材適所のところで選んでいただけると、参加者も増えるし、啓蒙啓発につながっていくと思いますので、ぜひその所はよろしく願いいたします。とりあえず、その3つを言います。

あと、それから、ハーモニーフライトに関してですけども、やはりね、ちょっと私たちのところは、大体事業に参加してきたものが基盤となって活動を続けているわけですけども、ぜひとも、地域で活躍している方で、女性で行けそうな方のところにスポットを当てて、ただチラシを配布するのではなくて、「おたくの企業からどうですか」とか、そういうようなもう一歩踏み込んだ、呼びかけをしていただけたらば、市内からの参加者っていうのは出てくるのではないかなと思うんですね。私どものところに毎回「どなたかいませんか」というお知らせを

重点的にいただいていると思うんですけども、私たちだけではやっぱり力に限りがございますので、もうちょっと活動しているところにスポットを当てて、それで広報していただけたらと思います。

それから、市のホームページのほうなんですけれども、前よりも本当に今のホームページのほうに分かりやすくなったというか、入りやすくなったと思いますので、さらに改善していただけたらと思います。以上です。すみません、長くなりました。

会 長 今の点について、事務局のほうから。

事 務 局 はい。ご意見ありがとうございます。

まず初めの「若者に対する啓発活動について」。26年度婚姻された方に、チラシ等を作成しているところなんですけれども、いちばんその結婚という部分で、婚姻届の中でお互いに愛し合っただけというか、思いがあって婚姻届をする機会に、この男女共同参画についてをお互いに署名してもらって。で、男女共同参画はどういうことなのかという部分で、家事の部分であったりとか、これから人生をともに進んでいく中で思いやりを持って、たがいに社会に参画しやすいような、支援と言ったらあれですけど、思いを持って参画してもらおうということで、その署名をしてもらったり、写真を付けてもらったりして、その時の思いを忘れないようにこれから二人で歩いていってもらうためのチラシを今作成しているところがございます。

それから、事業所のほうですか。普及啓発という部分で、ここにもございますように、泰仁会を取材させていただきました。それから、カスミさんのほうも取材させていただきました。今後ですね、できましたら工業団地内の会社で推進的な取り組みであったりとか、ご夫婦の方で、共働きの中で、お互いに助け合ってお勤めをされている方とか、そういう方をご紹介いただけたらと思っております。

それから、さわやかハーモニーセミナー。こちらのほうにつきましては、より多くの方がですね、参加できるような講師の先生を今後招いて取り組んでいきたいと思っております。

それから、ハーモニーフライントのほうなんですけど、こちらのほう、補助金交付のほう、団体もしくは個人でも、補助のほうを市のほうで、県が主催するハーモニーフライントに参加される方につきましては、補助金のほうお支払いしている

ところでございますので、こちら、ホームページではお知らせしているところなんですけれども、より広く、呼びかけのほうをしていきたいと思っております。

それから、ホームページの方につきましては、より見やすいような形がとれるように、そして、情報がわかりやすいように、お知らせのほうをしていきたいと思っております。

委 員 はい。政策企画課のところ、今、例えばの話ですけど、最初の婚姻の際に配るチラシのやつ、男女共同参画ってもちろんそういうの基本なんですけれども。やはり、そのほかにね、この冊子の中では、行動計画の中で、色々ところのものが、もう入っているわけですね。こども福祉課だとか、こんなところが入っているわけですね。だから、そういうところと、連携したことをなさったらどうなんですか。

いつも思うんですけれども、例えば、さっきも言った長谷川幸介先生の時にも、その福祉だとか、そういうところと連携した冊子だとか、チラシを作るにしてもね。配布するにしても、その、連携してね、自分のところの政策企画課だけのものではなくって、この行動計画というのは、全部のところをわたっているわけですね。ここにのっかっている、全部のところをわたっているのだから、達成し、目標指数を上げていくためには、やはり連携が必要かと思うんですよ。そういうところでね、一つの事業に関して、関連すると思われるところのものは、そこをひっくるめて、連携して、立ち上げていったらどうなんですか。

このところだけ、政策企画課だけでやっても、基本計画っていうのは、進んでいけませんよね。基盤で、ここでまとめて作っていくのはわかるんですけれども、やっぱり連携が必要だと思いますので、おんなじ市内のことですから。連携して、どこの課も、共に進めていくようにご配慮を願えたらと思います。

事務局 こちらの件につきましては、市内におきまして男女共同参画推進連絡協議会。こちらのほうで、有効にそういった部分についてを詰めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

会 長 ありがとうございます。私もこの、広報紙ですかね。職員のほう載せさせていただいて、職員のモチベーションもやっぱり上がりますし、その職員と働いている同じ仲間にもやっぱりきちんと見ていただくこうということで、掲示したりしたんで。今、工業団地の話もありましたんで。どっか、うまくこう広げられればなあと思います。ぜひ力を貸していただければなあと思います。

委員 あ、工業団地の中で、ナショナル製罐さんのところね。そこで、事務職じゃなくって、製造ラインに入っている女性の職員さんがいらっしゃるといふのを伺って、そこでやっぱり女性は事務職っていう固定観念からすると、その方望まれたそうなんですけれども、そういう風に製造ラインの中にね、入って一緒にお仕事するというかたもいらっしゃいますのでね。そういう方をクローズアップしたらば、市が変わっていくんじゃないかなと思います。

会長 はい、ありがとうございます。次に、山田さんのほうから。

委員 先ほどのあれで大分、分かりましたんでいいんですが。まあ、僕みたいのは市民の意識調査にね、やっぱり4割、41%の女性しか、女性が家庭ということに賛同されてないですね。それだけ皆さん、仕事を欲しているわけですよ。ということですよ。

企業は女性を雇わない、何で雇わない。そこで調査されたことありますか。そこら辺を調査しないと。やっぱり、女性を雇えない理由があるわけですよ。じゃあそこを、各社違うと思いますけれども。まあ、女性の多い職場もありますけれども、まあそういうところをもっと意識されて、職場が雇えない理由と、家庭から出られない理由で、数値が下がっているのだらうと思いますね。家庭から出られない理由はやっぱり子育て。じゃあ、子育てを十分にやるためにはどうしたらいいかといったら、やっぱり、それに代用するものですよ。じいさんばあさんいればそれでOKかもしれないけども。

そうじゃない場合は、どっかの託児所とか。例えば横浜の待機児童ゼロね。ああいうのは消去方法ですよ。要するに困っている人をね、助けるためにどうするかっていう政策を立てるわけ。そこを、何人が今石岡で困っていて、じゃあどうすればいいかってね。結論が出てくるはずなんです。そこらへんの、そういう進め方のほうがいいんじゃないんですか。で、なぜ雇えないかっていうのもね、各社当たって、アンケートも出して、こうだこうだ。やっぱり出張に出せないとかね、色々あるんですよ。じゃあ、それにはどうするかってこと、市でサポートすることができるのであれば、やればいいし。

これ私事になってしまい申し訳ないんだけど、僕は3人の娘がいて、2番目の娘は旦那もフルタイムで働いている。子供がいるんです。非常に困っちゃいますよね。病気したらそれでね。どっちかが休まなきゃなんない。それは会社と

しては許されないこともあるのね。要するに、もう課長級の人ですから、それが子育てで、次から次へと休んで行けないはずなんです。とくに病気した時に一週間休みますって、そういうのできない。それをどうするか。やっぱり、医療機関のつい隣に託児所があるとかね、そういうところを念頭に見ていかなければ。

啓発はね、もう長いことやってんですよ。僕がこの男女共同参画に参加したのが25年前くらいですよ。第1回か第2回か知らないけれども、前橋で全国大会があったとき、発言したことあるんですよ。その時大家さんがコメンテーターでやってましたけども。僕が言ったのは、そんな会社のだれも来ていないところでね、女性だけで話して何がわかるのと、そういう言い方したのね。何も進まないよ。これから何十年も進まないでしょう。やっぱりそうです。進んでない。ということは、企業を巻き込まなきゃなんないってことです。

要するに雇えない理由があったら、それをリカバーするにはどうするかっていうことを、アイデア出していただきたい。それは、できることとできないことはたくさんありますけどね。それは徐々に進めていかなきゃなんないけども、そういう進め方のほうがね、もっとドメスティックに石岡の、30%とかね、そういうのが上がっていくと思います。これ30%までありますが、希望的観測じゃなくして、困っている人が何パーセント少なくなりました、そういうほうがね、よっぽど効果的だと私は思います。

会 長 はい、ありがとうございます。

事務局 ご意見ありがとうございます。今、おっしゃられた部分は、市としてもですね、基本計画は行っておりますけれども、ちょっと薄い部分かなと、ご意見いただいて思います。まあ、急にということではないんですけども、少しずつ企業のほうの働きかけを、積極的に行っていきたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

あと、石岡市はいわゆる県南地域でも、人口減少が激しい市でありまして、市長が変わりまして、今後4年間の政策を作成したところなんですけれども。その中でも喫緊の課題ということで、人口減少に対する効果的な策を打ち出していくということで、全庁的に取り組んでいる。その中では、男女共同参画の観点からも、そういった取り組みをしていかなければならないということ、強く意識していきたいと思います。先ほどの関連主体、ハーモニーフライトの部分ですね、いろいろ貴重なご意見いただきましたので、それは工夫を加えていきたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

委員 今の意見で、企業を巻き込むにしても、結局は市で介護問題だとか、子供の保育の問題だとか、支援ていうのを制度で立ててますよね。だから市では、これだけのことを立てて、こういうものを持っていますということですね。それで企業に持っていけば、企業の方も市がここのところをこうするのであるならば、企業の方ではこう考えましようとか、というのが出てくると思うんですよ。

基本計画、大元のところでいえば、男性も女性も気持ち良く暮らせるわけだから、その辺も踏まえて、企業に当る時にも持って行っていただければいいんじゃないかなと思います。

こども福祉課でもなんでも、掲げてることがあるわけですから、会議そちらでお持ちになっているということなんで、他の課のこともご存じかとは思いますが、けれども、このことも含めて、企業に出す時にはお話になれるくらいにしていっていただかないと、絵に描いた餅になっちゃうと思うので、そのへんのところはよろしくお願ひしたいと思います。

委員 はい。いまずっとおっしゃっていたことと重複するんですけど、今回、広報紙の力って本当に大きいなと思ったのは、今まで男女共同参画に、基本計画から携わっているんですけども、今この広報紙の「ハーモニーコーナー」に、記事として載ってましたよね。載ってましたけどやっぱり、インパクトは薄かったと思うんですね。

今回、泰仁会さんとカスミさんの記事で、近所の方とか、私が所属してるサークルとかの知人、「今回、こんな記事が載ったわね」って、そこからこう参画っていう言葉とか、そういうものを身近に感じられたし、形になっているっていうか、そういうものがすごくインパクトが大きいんだなあって改めて思いました。

今、意見が出てましたように、石岡市工業団地って企業もたくさんあるんですから、そこをピックアップして。石岡市が、先ほど谷島さんから言ってもらったように、取り組みをしてるんだということをもっと全面に出せば、若者の定着とか、そういうものにも必ずつながっていくと思うんですね。

男女参画って、ひいて言えば、一人ひとり個々人の人間がどれだけいきいき暮らせるか、暮らしていける市なんだということを、本当に、もっと、いろんな形で、せつかく事務局の方優秀な方入っているんですから、アイデアだして、ただこう、文字だけじゃなくて、やっぱり若者、老若男女に訴える形を考えていっていただきたいなと思います。

委員 お話伺って、その通りだなと思ったのがあります。「事業所・企業啓発事業」

については、企業は工業団地のほうにもありますので、いろいろな協力ができるのではないかなと思います。工業団地のほうは月に1回役員会というものを催しております、例えば情報交換を通じて、協力できる会社を探すというのもできるかなと思います。そういったPRにもできるんじゃないかなあと考えています。

あと、先ほどおっしゃった、こども福祉課の活動等ですね、コラボといいますか、こども福祉課のほうも「石岡市子ども・子育て会議」。こういった形での会議がまさにありまして。ここでも学識経験者の方とかがですね、関係行政の方とか集まっているんですけども、こども福祉課のほうで開催する会議もまさに同じ様な会議をやっておりまして、実際の子育てをしているママさんですね。参加しながら要するに意見交換というんですね。そこで、より子育て、充実した子育てができるためにはということですね、やっぱり、働きながら子育てするためにはどうしたらよいかとか、そんな話し合いをしているような会議ですので、市として効率よく事業をやっていくうえでは、協働でできるものなのか、費用面でも、いろんな面でもいいんじゃないかなあとと思いますので。まあ、課が違いますし、何かしら、情報連携点で難しいかもしれませんが、横の連携をですね、大事にしていれば、より効果が出てくるっていうんですか、出来るものが増えるんじゃないかなあと、私はまさに思いました。

あとですね、広報紙ですか、私、広報紙結構見てるつもりでですね、実はあまり意識していなかったんですけども、広報紙にこうやって、ハーモニーコーナーという形で、情報を載せるのは重要だなと思いました。

ただ、ひとつ聞いたことがあるのが、石岡市の広報ですね、広報「いしおか」。読まれている率といいますか、意外と低いというのも、実はよく聞きますけれども、2割とか3割とか、わからないですけども。だから、広報紙を使いつつ、広報紙に頼ってもいけないと思いますので、まあいろんなツールですね。チラシとかパンフとかいろいろやっていただく中で、この辺をもうちょっと充実できればいいのかなと思いました。

チラシつながりで言いますとですね、ちょうど1月に実施されましたウォーキングの「タオルで簡単ストレッチ」のチラシをですね、会社で見かけたんですね。男女共同参画の方との活動だということだったんですけども、男女共同参画のほうでこういった簡単ストレッチ、ハーモニーセミナーをやっているというのは、パンフを見る限りだと分かりにくかったかな、と思いました。

いいことやっていると思うんですよ。いいことやっていると思うんですけども、男女共同参画と、タオルで簡単ストレッチとのつながりがですね、分かりにくかったなあとというのもありましたので。なんていうか、PRの仕方というかで

ね、難しいと思うんですけども、せっかくやるのであれば、活動の意味合いと、こうした成果とかですね、そういったものも見据えてPRといたしますか、アピールできればいいんじゃないかなと思いました。以上です。

会 長 ありがとうございます。どうですか。

委 員 はい。まずあの、始めの、若者に対する啓発について。窓口で、こども福祉課も含めて医療関係、出産するとか。そういった情報ですね、そういったものを、婚姻届のときにもっともっと啓発できるような関わりをもてたらな、と思っております。こども福祉課のほうは、例えばお子様が生まれて、先ほど医療機関でいうか、医師会の方に、病後児療養中の施設があります。これは市でやっているところで、民間の保育園が10個ありますけども、あと公立が5つあるんですけども。そこ1本で今、石岡市でやっているんですね。ここの利用がすごい少なく、あるのは分かっているんですけども、どうしても自宅で看ちゃったり、仕事を休んじゃったりっていう風にあるんですけども。利用量が少ないです。でも、あることはあります。たとえばインフルエンザで預けるとか。その職員もあてているんですけども。

その隣に認可外の託児所もあります。これは民間の施設ですけども。また、私立含めて公立保育園含めると、子育て支援センターっていうのがあります。これは無料で、ほとんど無料で1年間利用できる。あと、一時保育という。もうどんな理由でもあずかることができるのね。そういった案内を窓口ですると、本当に子育てしても安心できるような石岡市みたいなのをPRできるのかなと思うんです。

あとはマル福の件、要するに子供産まれたらこういう風に補助をしてくれるとか。そういったのをどんどんPRできたらなとか思います。また市内にも、男性保育士もいますので。うちにも2人いるんですね。でも、石岡住民ではないんですけども。公立さんにも、男性保育士いると思うんですね。彼、違う関係で僕の教え子なんですけれども。彼は合併する前に八郷の方で。秘書課にいたのかな1年ぐらい。でも、ずっと保育士になりたくて1年遅れて保育士になった。その方にスポット当ててあげたらいいのかなと思っております。結婚されてますけど、今。石岡の住民ですけども。そういったこども福祉課とのタイアップなんかも、もっとどんどんしてあげた方がいいのかなと思っております。

あと、企業の啓発に関しても、保育所でやっぱり、保育士だけではなく幼稚園

のほうでも、働いている保育士さんも、男性保育士さんもいますので、どんどん発掘してあげたらいいのかなと思っています。自分気になったんですが、海外のハーモニーフライト、0っていうのはすごい。どんな感じでご案内というか、PR、広告みたいのしたのかな。

会 長 こちらは県のほうがいいですかね。

委 員 去年、25年度は23名の公募がありまして、16名。途中で1人病気になっちゃったので15名。25年は私も同行してきました。ちょっとどうなのかなと。他の課にいるときに「今更、海外」「女性が」とも思っていたんですが、もうみんないける時代だからと思ったんです。

 実際同行してみますと、国内でも研修1泊2日でやりまして、市内、県外の進んでいるようなところとか、取り組んでいるところを視察したりとか。まず、海外に行つて勉強してくるには、茨城県はどういうことをやっているか、日本はどういう体質なのか、そこを勉強して、そして、海外の行くところとか勉強してきますので。最初の頃の「ん〜」という感じはもう、輝いているんですね。

 そして、先々週かな。発表会をやったのですが、みなさん堂々としたもので。本当にそういう方たちが、一人になつても、こちらから情報流すと、みんな参加するよとか。推進員さんにすぐ手を挙げてきたりとか。結構、皆さん積極的になりまして。

 今後、政策等、そういうところに参加できるような方がほしい。まあ、色々な団体のところで活動している人もいるんですけど、本当に皆さん、自己紹介から見ると、全然違って見えたので。はたから見ているのと、自分で経験してみますのと。本当に皆さん、有意義な事業かなと思いますので。なおさら広報とかして参加していただければ。ただ、15名前後に絞られちゃいますので、44市町村、合格するときは、県北、県央5地区くらいにちゃんとばらまけるような形にやってはいるんですけども。去年石岡市さんで多かったかはちょっと。

委 員 おととしは1名いました。その、ハーモニーフライトに出たものは、石岡ハーモニーネットに自動的に入っちゃいます。そのまんま入っちゃうんですよ。県のお金で行ったのだから「地域にお返し下さい」と言われるんですよ、ここで。なので、地域の活動に携わらなければいけないというのもありまして、最近で行ったものは入るんです。

 去年おととしは、推薦という格好で出したんですけども、私どもの団体も正

直な話、高齢化なんです。なかなか若い人材が入ってこないというのもあります。今まで団体登録だったんだけど、個人登録にして、個人会員も入れるよっていうことにしてやっているんですけども。私たちのネットワークだけでは、ちょっともうそろそろ手に負えないかなというところにありますので。企業さんで、若い女性がたくさんいるような。

ハーモニーフライトは残念ながら女性ですよ。男性では行けないんですよ。なので、男女共同ではないんですね、ここは。テーマはそうなんですけど。中身は女性なんです。なので、女性が輝いている、活躍している企業さんにスポットを当てていただいて、そこで企業からね、参加していただけるようになるというのかなと思っております。

委員 期間的には長いんですか。

委員 8日間ですね。企業からの推薦であれば、休みも取りやすい。国内の研修は土日が多いですね。土日も研修というのはきついかもしいないですが。

会長 やはり県内のことを知ってから、日本のことを知ってから外に行かないと、ずれが出てしまうので。さらに日本のこと、県のこと、県でどういうことしているかを、しっかり叩き込まれていくんですね。それから行くんですね。

委員 まあ、25年度は0だった、ということですかね。

委員 先ほどの、23年でしたっけか。今まで。

会長 ありがとうございます。他に何か。

委員 すみません。あの、今言われたことで、病後児のところにも書いてあるんですけども、保育事業とか。子供を持つ親として、私、知らなかったんですよ。子供が病気って言ったらすぐ迎えにいかなくちゃならないという頭が強くて。その周知っていうのはどういった形でしているのでしょうか。対象に小学生とかは入っていないのでしょうか。

委員 0歳児から就学前まで。あと、それは有料なんです。なので保育園もそれをご案内するのも。まあ、一応はこっちから聞きますけれども、うちは預かれなからそっち行ってくださいって言ってもお金取られるので。あまりこう勧められない。

委員　もうちょっと、なんでしょう、対象年齢を広げたうえで周知をすれば、使いたい人っていうのは、働いていればお金っていう面に関しては、仕事休めないっていうのはやっぱりあると思うんですね。だから、そういう受け皿だけでもあるという状態にして、それを例えば出生届とか、または幼稚園とか保育園に入る段階でも、小学校低学年から小学校6年生ぐらいまでは、病気の時預かってもらえる体制が石岡市にはありますよということは、すごく親としては心強いかなと思いますけれども。せっかくあるのに知らないっていうのはもったいないかなと。

委員　うちではね、4人ぐらいしか預けられないという形で。まあ、雇用なんかも。看護師さんも雇用しなくてはならない。私どもも知り合いのタイアップで。

委員　もうちょっと協力してくださる医療機関とかを増やしたうえで、何かもう少し充実すると。やっぱり働いていると、もし正社員が働いているとすると、遅くなる。病気の時っていうのは、一番ネックにはなると思うんですよね。そういう時には親が行ってあげるべきだと思うんですけれども、そういう万が一っていうときに、こういうことがありますよっていうのはすごくアピールになると思います。

委員　そうですね。それは3ページ目の「チャレンジ支援事業」というところに入ってくるんだと思うんですよね。女性が要するに、外に出て働く、活動する場合におけるチャレンジ支援というものが、そういう方に、きちんと広報していくということが、お知らせしていくっていうことが、計画の達成等につながっていくことだと思うんです。ここを見て分かるように、かっこの中マイナスっていうことは、予算が付いてないってことですよね。この書き方も非常に弱いですよね。「関係機関が発するチャレンジ支援に関する情報を、チラシの配布やホームページ等により提供している」っていうだけで、ひそやかにとどまっているから。尻つぼみになっちゃうし。

基本計画の1ページ目だったかにある、このM字曲線っていうね、このところをM字じゃなくするためにも、こういうところを市では、こうこうこうこうしてますよっていうのは、きっと、この基本計画の色刷りの中の3ページのところで、こういう風になっているから、こうならないようにっていうことを言っているわけだから。ちゃんと、うちではこうこうこういうことでこういうことをしてますよということを。市政が安心して働けるようにっていうので言うならば、そういうものもきちんとしていく必要があるのではないかと思いますよね。

委員　　これやっぱり雇われるほうだけじゃなくて、雇うほうにも知らしめないで、安心してやっていけないよね。僕だったら、無いと分かってるよね。だからそういうところをね。物事を進めるにはね、パンフレットや文だけでは進まない。やっぱり対話なんですよ。物事を進めたいと思ったら、本当に親身に進めたいと思ったらね。何回も説明会開くとかね。で、会社訪問して。「おたくのところパーセンテージこうなってますけれども」という対応で、「市ではこういうサポートしてます」というぐらいのね。そういうことをやっていかないといけないと思いますね。

会　　長　　ありがとうございました。もう時間のほうもだいぶ切りましたので、そのほか、皆さんのほうで、もし確認したいことがあれば。今回25年度の実施計画ということで、あと1カ月しか25年度もありませんので。まあ26年度に向けてね、今皆さんのいろんなご意見いただいたところを、今後政策企画課のほうで取り組んでいただきたいなというのと、共同参画推進連絡会議っていうのが石岡市で私たちの下にありますので、当然そこは横のつながりも大事ですし。

今回やっぱり石岡市の市長が変わって新体制になりましたので、まあ全職員でね、方向性を出して頑張るべきということであれば、多分政策企画課もね、負担が大きくなりすぎるのかなと思いますんで、連携してやれば、必ずいい結果が出るのかなと思いますので。まあ今回は1番の実施状況については、ご異議はありませんかね。

委員一同　　異議なし。

会　　長　　ありがとうございます。今日はありがとうございました。